

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		伊香郡病院組合					
プ ラ ン の 名 称		伊香郡病院組合立湖北総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 5日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	伊香郡病院組合立湖北総合病院					
	所 在 地	滋賀県伊香郡木之本町大字黒田1221番地					
	病 床 数	198床					
	診 療 科 目	内科・神経内科・呼吸器科・消化器科・小児科・外科・肛門科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・気管食道科・放射線科・リハビリテーション科・歯科口腔外科・麻酔科・精神科・循環器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		200床以下の自治体病院として、高度医療機能を除いた分野の医療を幅広く担うものとする。 かかりつけ医機能 慢性期医療 医療療養型病床 急性期医療 地域医療 へき地医療、訪問診療、訪問看護等 健康づくり 健診事業、健康教室等 福祉施設等との連携					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰出し基準を基本とするが、病院機能の充実を図るため、投資が必要となった場合に関しては、一般会計からの繰入を検討する。また、病院事業の長期的な経営の安定化を目的とした基金の創設についても検討する。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.9	96.2	96.1	98.6	100.2	
	職員給与費比率	50.5	59.6	59.7	56.9	55.5	H19末から院外処方
	病床利用率	63.0	66.2	66.2	86.0	86.0	
	〃 (一般)	56.6	57.4	57.4	85.0	85.0	
	〃 (療養)	78.9	87.9	87.7	87.7	87.7	
	平均在院日数(一般)	19.9	20.0	19.0	19.0	19.0	
	平均在院日数(療養)	149.2	140.0	140.0	140.0	140.0	
	材料費比率	30.7	18.3	18.3	18.4	18.4	H19末から院外処方
	薬品費比率	21.5	12.4	12.4	12.4	12.4	H19末から院外処方
	医業収支比率	92.5	90.3	90.3	93.3	94.9	
上記目標数値設定の考え方		平成22年度から一般病床45床を介護老人保健施設に転換(60床程度)。一般病床、医療療養病床の利用率の向上と診療単価のアップを図る。  (経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	伊香郡病院組合 (湖北総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数(一般)		79.8	80.9	81.0	81.6	81.6	
一日平均入院患者数(療養)		45.0	50.1	50.0	50.0	50.0	
一日平均外来患者数		456.3	434.6	434.6	434.6	434.6	
救急受入患者数		5,263	3,800	3,800	3,800	3,800	
出張診療患者数		2,337	2,400	2,450	2,450	2,450	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	経営コンサルタントの活用を継続 給食業務委託化の推進検討(平成21年度)					
	事業規模・形態の見直し	平成22年4月1日：一般病床45床 介護老人保健施設60床程度 (介護老人保健施設30床 90床程度) 一般病床141床 96床 医療療養病床57床 計153床  事業形態については、現状で進め、成功事例等を参考に地方公営企業法の全部適用等を検討していく。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減の継続</li> <li>・業務の見直し</li> <li>・委託費の見直し</li> <li>・ジェネリック薬品の更なる導入推進</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均在院日数の短縮</li> <li>・診療録管理体制加算の取得(平成22年4月)</li> <li>・人工透析患者の増加</li> <li>・外来診療単価の向上</li> <li>・併設施設との連携による療養病床入院患者の確保</li> <li>・医業未収金の収納強化(電話・訪問督促・クレジット・支払・法的手段)</li> </ul>					
その他	常勤医師の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日直、当直医の確保(大学・診療所・独自採用)</li> </ul> 看護師確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨地実習の受入</li> <li>・臨地指導者の配置</li> <li>・修学資金の引上げ(平成20年10月から実施)</li> <li>・九州地区での募集活動の継続</li> </ul> 広報活動の充実						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.10%	18年度	73.38%	19年度	63.02%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増築策計画の状況等	一般病床45床を削減することにより、利用率の改善を図る。 一般病床、医療療養病床ともに85%以上を目指す。					

団体名 (病院名)	伊香郡病院組合 (湖北総合病院)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏の中核病院である市立長浜病院や長浜赤十字病院と機能連携する前提にあっても、直線距離で約15km離れており、当地域における地域医療を担う唯一の病院となっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏の中核的医療機関として、地域における必要な医療のうち政策的医療（救急医療、小児救急を含む小児医療、周産期医療、災害医療、へき地医療等）と一般医療を提供できる医療機関として、医療水準の維持・向上に努める。</li> <li>・二次保健医療圏における病診連携の中心になるとともに、地域の医療ニーズや圏域全体の医療機能のバランスを考慮し、適切かつ効率的な医療機能の充実に努める。</li> </ul>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  H21年3月	<内容> 1. 病病連携の推進 ・市立長浜病院からの医師派遣（内科、整形外科、婦人科等） ・長浜赤十字病院からの医師派遣（ペインクリニック） ・高度医療については市立長浜病院及び長浜赤十字病院と連携（機能分担）  2. 病診連携 国保直営診療所から救急業務への医師派遣	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<時期>  数値目標の達成状況を見ながらH23年3月末を目標に決定	<内容>  改革プラン策定後、検討・協議を始める。	
その他特記事項		既存の「改革プラン検討委員会」を発展させ、「改革プラン評価委員会(仮称)」を設立して、プランの取組状況の点検・評価を実施する。  <構成メンバー> 外部有識者、地元医師会代表、開設町長、院長、副院長等		

(別紙)

団体名 (病院名)	伊香郡病院組合(湖北総合病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,730	2,653	2,212	2,228	2,288	2,345
	(1) 料 金 収 入	2,579	2,405	1,987	2,009	2,071	2,126
	(2) そ の 他	151	248	225	219	217	219
	うち他会計負担金	81	177	156	156	156	156
	2. 医 業 外 収 益	317	264	243	240	228	228
	(1) 他会計負担金・補助金	229	219	205	205	205	205
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	26	18	15	14	14	14
	(3) そ の 他	62	27	23	21	9	9
	経 常 収 益 (A)	3,047	2,917	2,455	2,468	2,516	2,573
	入	1. 医 業 費 用 b	2,969	2,868	2,450	2,468	2,452
(1) 職 員 給 与 費 c		1,440	1,339	1,318	1,331	1,301	1,301
(2) 材 料 費		868	814	405	407	420	431
(3) 経 費		544	564	584	586	597	606
(4) 減 価 償 却 費		107	145	138	138	128	128
(5) そ の 他		10	6	5	6	6	6
2. 医 業 外 費 用		195	173	102	100	99	97
(1) 支 払 利 息		102	97	46	43	41	38
(2) そ の 他		93	76	56	57	58	59
経 常 費 用 (B)		3,164	3,041	2,552	2,568	2,551	2,569
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		117	124	97	100	35	4
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	12	5	5	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	12	5	5	0	0
純 損 益 (C) + (F)		117	136	102	105	35	4
累 積 欠 損 金 (G)		1,166	1,302	102	207	242	238
不良債務	流 動 資 産 (ア)	687	648	589	406	418	437
	流 動 負 債 (イ)	452	451	371	336	378	395
	うち一時借入金	250	300	250	250	250	250
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	235	197	218	70	40	42
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		78	38	21	148	30	2
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.3	95.9	96.2	96.1	98.6	100.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		8.6	7.4	9.9	3.1	1.7	1.8
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		92.0	92.5	90.3	90.3	93.3	94.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.7	50.5	59.6	59.7	56.9	55.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		73.4	63.0	66.2	66.2	86.0	86.0

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	伊香郡病院組合(湖北総合病院)
--------------	-----------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	96	680	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	77	1	10	10	10	10
	3. 他会計負担金	43	122	127	57	57	57
	4. 他会計借入金	60	20	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	28	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	304	823	137	67	67	67
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	304	823	137	67	67	67	
支 出	1. 建設改良費	215	3	8	60	10	10
	2. 企業債償還金	161	865	193	188	173	186
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	4	4	7	5	5	5
	支出計 (B)	380	872	208	253	188	201
差引不足額 (B) - (A) (C)		76	49	71	186	121	134
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	76	49	71	186	121	134
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		76	49	71	186	121	134
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(54,462)	(120,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
	309,542	395,959	361,000	361,000	361,000	361,000
資本的収支	(31,939)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	120,353	122,140	137,000	67,000	67,000	67,000
合計	(86,401)	(120,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
	429,895	518,099	498,000	428,000	428,000	428,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。